

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：デジタルサービス局】

機関名称	東京デジタルサービス会議
機関種別	専門家会議
設置根拠 法令等	「東京デジタルサービス会議」設置要綱
設置年月日	令和3年11月9日
機関の目的 ・所掌内容	東京都におけるデジタルサービスの品質を向上させるため
委員数	4人 (うち、女性委員数 1人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	
備考	
HPのURL	<a href="https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/digitalguideline/">https://www.digitalservice.metro.tokyo.lg.jp/digitalguideline/</a>
問い合わせ先	デジタルサービス局戦略部戦略課 電話番号：03-5388-2341 FAX番号：無